

教職員・学生の皆さんへ

男女共同参画 相談窓口」のご案内

東北大学では、男女共同参画推進のための東北大学宣言「東北大学は、性別に由来する人権侵害や性差別を撤廃するための措置をとるとともに、男女共同参画推進のための不服申立制度と救済制度を整備する。」の一環として、男女共同参画「相談窓口」を開設しております。職種や昇進に関する差別的取り扱いや、研究室における学生・院生への指導上の問題などがありましたら、どうぞご相談ください。

相談窓口ご利用案内

場 所	川内北キャンパスの学生相談所内
相談時間	平日 9:00 ~ 12:00 / 13:00 ~ 16:30
相談方法	電子メールもしくは電話による 予約制 1) 電子メール : danjyo@bureau.tohoku.ac.jp 「氏名、所属、職または学年、相談希望日時・曜日・時間帯」を記してご連絡ください。折り返し、相談日時の候補をお知らせします。 2) 電話 : 022-217-4807(総務部総務課総務第一係) 担当職員が電話に出ますので、 上記の情報のほかに、連絡希望日時・時間帯 を伝えてください。相談担当者より折り返し日時をご連絡差し上げます(連絡が翌日以降になることがあります。予め御了承願います)。

その他 **プライバシーには十分配慮いたします。**

男女共同参画相談窓口は試行的に開設しているものですが、ご相談の内容に応じて、「学生相談窓口」や「セクシュアルハラスメント相談窓口」(電話:217-7812・FAX: 217-3778) その他の機関とも連携して対応いたします。どうぞご相談ください。

東北大学男女共同参画委員会